

あか牛

No. 67



食欲旺盛で実力発揮

(撮影 吉村征彌氏)

1995.1

社団法人日本あか牛登録協会

肉用牛統計

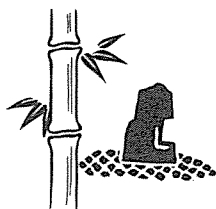
資料：（平成 6. 2. 1現在 農林水産省統計情報部）

	飼養戸数	対前年比	飼 養 頭 数		一戸当り 頭 数	飼養頭数 対前年比	
			内（肉用種）	内（乳用種）			
全 国	184,100	92.5	2,971,000	1,879,000	1,092,000	16.1	100.5
北海道	4,670	98.7	415,300	125,400	290,000	88.9	104.5
青森	2,320	91.7	61,200	29,900	31,300	26.4	100.2
岩手	21,700	94.3	158,300	127,500	30,800	7.3	97.5
宮城	13,300	91.7	113,800	96,100	17,700	8.6	98.5
秋田	4,760	86.7	47,400	40,900	6,470	10.0	91.2
山形	3,330	90.5	50,600	35,900	14,700	15.2	95.1
福島	11,800	90.1	105,400	78,100	27,300	8.9	99.0
茨城	2,640	96.0	58,100	35,200	22,900	22.0	103.8
栃木	2,910	92.4	102,000	41,600	60,400	35.1	99.6
群馬	1,990	89.2	71,000	24,300	46,700	35.7	99.7
埼玉	350	89.7	26,400	5,220	21,200	75.4	97.8
千葉	760	95.0	48,500	13,900	34,600	63.8	100.2
東京	80	100.0	2,810	1,080	1,730	35.1	92.7
神奈川	340	100.0	7,590	2,890	4,690	22.3	104.7
新潟	1,110	88.8	23,700	10,400	13,300	21.4	96.0
富山	130	92.9	7,280	2,750	4,530	56.0	102.5
石川	190	86.4	6,000	1,800	4,200	31.6	104.7
福井	130	108.3	5,680	2,660	3,020	43.7	100.9
山梨	270	93.1	11,500	5,350	6,190	42.6	99.1
長野	2,160	95.2	49,700	29,200	20,500	23.0	95.9
岐阜	1,530	92.2	40,400	28,700	11,700	26.4	102.3
静岡	640	98.5	36,300	7,570	28,800	56.7	97.1
愛知	870	96.7	64,300	16,200	48,100	73.9	105.4
三重	410	91.1	30,800	20,000	10,800	75.1	101.3
滋賀	220	91.7	21,200	10,400	10,700	96.4	100.5
京都	370	90.2	9,420	7,500	1,920	25.5	107.5
大阪	70	87.5	4,080	1,250	2,840	58.3	108.8
兵庫	5,140	93.8	70,000	52,100	17,900	13.6	102.9
奈良	120	92.3	4,280	2,090	2,190	35.7	115.4
和歌山	180	90.0	7,500	2,550	4,950	41.7	100.5
鳥取	2,220	90.6	25,200	15,400	9,800	11.4	94.0
島根	6,430	89.4	43,500	34,700	8,810	6.8	96.7
岡山	2,820	86.8	37,700	18,800	18,900	13.4	95.9
広島	3,330	87.4	35,600	21,700	13,900	10.7	97.8
山口	1,870	90.3	22,900	17,200	5,720	12.2	100.0
徳島	1,070	93.9	36,900	13,700	23,200	34.5	101.7
香川	980	86.0	29,300	13,900	15,500	29.9	97.3
愛媛	990	90.8	28,500	13,200	15,300	28.8	99.7
高知	900	86.5	10,400	8,390	1,980	11.6	97.2
福岡	420	89.4	33,800	12,700	21,000	80.5	98.3
佐賀	2,010	95.7	62,600	50,700	11,900	31.1	104.0
長崎	9,180	93.7	93,000	78,300	14,700	10.1	100.4
熊本	9,700	88.2	141,000	94,600	46,400	14.5	98.8
大分	5,920	93.5	72,100	57,400	14,700	12.2	100.6
宮崎	19,600	96.1	246,700	215,600	31,100	12.6	101.8
鹿児島	28,200	93.1	328,600	292,600	36,100	11.7	101.4
沖縄	4,020	96.4	62,600	61,100	1,430	15.6	102.3

注： 肉用種とは、乳用種を除くすべての肉用牛をいう。

あか牛

(第67号)



1995・1

目次

- あか牛の肉質改良と経営改善を進めよう
会長 續 省三 2
- 米国中西部の肉牛生産とあか牛
九州大学農学部 甲斐 論 4
- 会 報 19
- 熊本県支部だより 44
- 子牛市況 49

あか牛の肉質改良と経営改善を 進めよう

会 長 續 省 三

ウルグアイラウンドが妥結をみて、いよいよ世界貿易機関WTOに移行し、貿易の自由化が促進されることとなった。

牛肉については、現在の関税率50%から6年後には38.5%まで引き下げられ、肉用牛生産は大きな影響を受けることとなった。

これに対し、政府は、肉用子牛生産者補給金制度が機能することと、ウルグアイラウンド農業対策として総額6兆100億円を計上し、できるだけ影響を排除するので大きな変化は起こらないといわれる。

いずれにしても、肉用牛生産は肉質の改良と経営の改善など、技術の改善向上を図って、新しい局面を迎えるように努力しなければならない。

第一は、肉質改善について優秀な種雄牛の交配促進である。熊本県で育成された光重ETや第十光丸などの産子の肉質改良効果は極めて大きく、熊本県内での産子の成績に加えて、これらの精液を交配した北海道や対馬支部でも改良効果が表れ、子牛価格が数万円高と報告されている。これらの種雄牛はあか牛全体のレベルアップに大きく貢献しているが、雌牛系統との組合せを科学的に解析して、これら優秀種雄牛の交配を促進して、あか牛全体の評価を高めるべきであろう。また、さらに優秀な種雄牛の育成作出を期待したい。

第二は、雌牛からの肉質改善の促進である。あか牛登録協会では、超音波による肉質探査機器の開発に努め、その検査結果では、肉質の良い雌牛からの産子は優良肉質である相関が極めて高いことが立証されている。この結果を受けて、登録審査時に肉質検査を行い、登録制度上も証明書に明

示できるようにしたところであり、会員のご協力で、この制度が進行している。このような科学的な手法で、高肉質雌牛が選抜されていけば、肉質は急速にレベルアップが図られよう。今後は、さらに高肉質雌牛から受精卵を採取し、低肉質雌牛に移植して増殖を図るなど、次の展開を期待したい。

第三は、あか牛繁殖生産経営の改善の促進である。あか牛生産経営を収益性の高い安定した経営にするには経営技術を総合的に見直し、検討を加え、改善していかねばならない。数多くの優良経営事例から改善点を列記すれば、優良な雌牛群を増頭させること、飼養管理労力の省力化を図ること、飼料養分給与を適正にすること、1年1産の分娩間隔にもっていくこと、飼料費低減のため自給飼料を増産すること、飼料作物のサイレージの年間平衡給与を行なうこと、草地がある場合は放牧方式を取り入れること、農業機械の償却費を減らすための共同利用を進めることなど、その地帯・地域に適合したそれぞれの技術を工夫して採用する努力が必要になる。

平成6年10月に開催した全国あか牛研究会の、熊本県大津町での現地研修での生産農家は、今後のあか牛生産経営のあるべき姿を示していたと考えられよう。繁殖雌牛で30～50頭規模、労働力は2人前後、自家生産の優良系統の保留、優秀精液の利用、付近の休耕地や水田裏の借入れ集積、大型農業機械の共同利用、夏作トウモロコシ、冬作イタリアンライグラス中心の大面積の栽培、サイレージ調整と年間平衡給与、ヘイベラー方式の乾草調整など、参考になる点は多大であった。さらに、東肥畜産農協として、優良系統のあか牛の受精卵を、酪農家と契約してホルスタインに移植し、あか牛の優良系統の増殖を図っている点などは、先進事例として、各地でぜひ採り入れていただきたい点である。

以上、改善点を大きく3つに分類してみたが、あか牛生産者と関係者、組合等が努力すれば、あか牛の持つ優れた特性が生かされ、急速なレベルアップが図られることは間違いがない。本協会は、その改善の中心となって進みたいと考えるので、会員の皆様のご協力を切に望む次第である。

米国中西部の肉牛生産とあか牛

九州大学農学部 助教授 甲斐 諭

《はじめに》

昨秋、米国の話題小説『マジソン郡の橋』の舞台であるアイオワ州の農村をはじめ、ミズリー州、カンザス州の穀倉地帯を旅する機会に恵まれた。家畜市場で牛のセリも調査したが、アンガスやヘレフォード、それらの交雑種（ブラック・ポールデイ）に混じって「あか牛」に似たりリムジンが上場されていた。そのリムジンを見るにつけ遠い日本のあか牛が思いだされた。

今回の調査旅行の目的は、

- ① 米国の子牛はどのような農業構造のもとで生産されているのか、
 - ② その生産費や収益性はどの程度か、
 - ③ 農家はどのような子牛出荷行動をしようとしているのか、
 - ④ 子牛生産農家から出荷された子牛はどのような経営で肥育されているのか、
 - ⑤ 農家は将来についてどのように展望しているのか、
- を明らかにすることであった。

米国の子牛生産経営と肥育牛経営については、既に1991年にカリフォルニア州、コロラド州、92年にワシントン州、ネブラスカ州、オクラハマ州、テキサス州において調査しているので、今回の調査は中西部地域に限定にした。

調査に際して農林水産省、畜産振興事業団の方々をはじめ米国の大学、農家の方々に大変お世話になった。記して感謝の意を表したい。

《中西部の大豊作と子牛生産》

米国の最大の穀倉地帯は空前の大豊作で、トウモロコシ等の穀物価格は下落し始めていた。また、近年、減少傾向にあった肉牛飼養頭数は増加に転じ、肉牛価格も下落していた。農家戸数は減少を続けており、豊作の秋を農家の方々

は必ずしもよろこんではいなかった。

中西部地域は穀物生産と肉牛生産との複合経営が多い。格段に規模は異なるが、九州の畑作地帯とどこか似ている風景である。農家を訪ねてみた。

A氏は息子と労働者4人の6人で800haの農地にトウモロコシと小麦を栽培し、2,400haの放牧地で900頭の繁殖母牛を飼っている専業農家である。わが国の子牛生産農家は5～6頭の繁殖母牛しか飼養していない。これと比較すると非常に大規模であることが分かる。

皆がこのように大規模である訳ではない。米国の子牛生産経営の平均繁殖母牛頭数は約40頭である。しかし、母牛50頭以下の農家は減少しており、大規模化の方向に進んでいる。

B氏は妻と2人で336haの放牧地に147頭の繁殖母牛を飼養している。この程度の規模では息子は帰郷せず、老夫婦のみの経営を余儀なくされている。近隣には後継者が確保できず、やむなく離農する人が多い。近所には借地できる農地が豊富にあるが、残っている農家も高齢化し、借地する意欲を失っているようである。従って、農地価格は10a当たり1万弱と安く、九州の畑作農地の50分の1である。

肉牛の経営費は母牛1頭当たり3万3,700円であり、わが国の約8分の1の低さである。また、母牛1頭当たり粗収入は4万4,700円であり、わが国の10分の1である。母牛1頭当たり所得は1万1,000円である。B氏は子牛生産専業農家で147頭の繁殖母牛を飼養していたので、B氏の子牛生産部門所得のみをみると162万円程度である。B氏が必ずしも豊かでないことが分かる。

今回の調査旅行では8戸の農家を訪問したが、規模は格段に異なるものの、あか牛の放牧経営に比較的似ているC農家を詳しくみてみることにする。

《C農家の労働力と土地面積》

当農場はカンザス州エル・ラドラにある子牛生産（240日草地育成）経営である。家族農業労働力は2.5人（主人（58歳）、妻、長男）であり、年間120時間だけ労働力を雇用している。総農地面積は1,774ha（うち138haは借用放牧地）で、その内訳は次の通りである。

① 牧草栽培地	1 0 0 ha
アルファルファ乾草	2 8 ha
ブローム乾草	7 2 ha
② 放牧地	1, 6 0 0 ha
③ 採草地	7 4 ha

1 3 8 haの放牧地を借地しているが、その年間借地料は1頭当たり1万5 0 0円である。その借地料を払えば草と水の供給を受けられ、また、雑草を制御してもらえ、牧柵材料費を支払ってもらえる。

《C農家の肉用牛飼養頭数と将来意向》

総飼養頭数は9 7 8頭で、その内訳は次の通りである。

① 繁殖用母牛	3 4 0 頭
② 繁殖用雄牛	1 2 頭
③ 更新用雌牛（2 2 7 kg以上）	1 3 3 頭
④ 肥育用雌もと牛（2 2 7 kg以上）	1 6 3 頭
⑤ 肥育用去勢もと牛（2 2 7 kg以上）	1 6 4 頭
⑥ 子牛（2 2 7 kg未満）	1 6 6 頭

1 9 9 3年の年間子牛生産頭数は3 8 4頭で、出荷頭数は2 2 0頭である。母牛はヘレフォード及びヘレフォードとアングスの交雑種であり、雄牛はヘレフォードとアングスである。1 9 9 3年に購入したヘレフォード種雄牛の購入価格は1頭当たり2 0万円であった。人工授精は行わず、自然交配のみである。将来意向を尋ねたが、「現状維持」との回答であった。

《C農家の肉用牛の飼養技術》

1 9 9 3年の子牛生産率は9 0%であったが、これは9 3年の早ばつによるものであり、通常の子牛生産率は9 3%である。9 3年の子牛の死亡率は7%であったが、これも9 3年の早ばつによるものであり、通常の子牛死亡率は5%である。

1 9 9 3年の離乳時体重は、春子牛（2 1 0日目離乳）の場合、去勢牛が2 2 2 kg、雌子牛が2 1 1 kgである。また、秋子牛（2 4 0日目離乳）の場

合、去勢牛が277kg、雌子牛が268kgである。母牛を体重別に分類すると次の通りである。

- | | |
|-------------|-----|
| ① 454kg未満 | 20% |
| ② 454～544kg | 70% |
| ③ 544～635kg | 10% |

1993年に生産された子牛は100%育成（バックグランディング）している。1993年秋に妊娠鑑定した結果は90%であったが、これは93年の早ばつによるものであり、通常の年のそれは94%である。

《C農家の肉用牛飼養の経費と収益性》

1993年の母牛1頭当たり直接現金経営費は3万1,500円であり、母牛1頭当たりの総費用は4万1,500円である。94年の母牛1頭当たり直接現金経営費は3万4,700円になるものと予測している。

母牛1頭当たりの直接現金経営費のうちの42%が冬期の飼料代である。その主体はマイロ、アルファルファとブロームグラスの乾草代である。1993年の母牛1頭当たり直接現金経営費をカバーするための子牛1頭当たり販売価格は1kg当たり130円と推計される（去勢子牛と雌子牛を含む）。1994年のそれは142円になるものと推計される。1993年の子牛生産の収益性は総合的にみてよかったと思っている。

1993年の冬の飼料供給は質量ともに平均以下であった。近隣の放牧地の地価は10a当たり8,125円である。母牛と子牛の1組2頭の牛を6ヶ月間放牧するには2.8haの土地が必要である。公有地への放牧面積はゼロである。また、環境保全計画対象農地面積もゼロである。

《C農家の子牛出荷方法と子牛価格》

210日間の授乳後離乳し、240日間育成して生後450日で出荷している。子牛の出荷時体重は去勢牛363kg、雌牛は340kgである。過去1年間（93年10月～94年9月）の子牛の出荷時価格は1kg当たり184円である。従って去勢牛の場合は1頭当たり6万6,800円で、雌は6万2,600円である。しかし、子牛価格は最近下落している。

子牛市場には出荷せず、相対で特定の産地商人に販売している。その産地商人は自分で3,000頭規模のフィードロットも経営している。子牛市場に出荷しない理由は、出荷頭数が多く、労働力が不足しているからである。商人出荷の場合は、商人が収集に来るし、手間が省略できるからである。また、市場手数料を払う必要もないので子牛を市場に出荷せず商人に販売している。

相対販売時の価格は交渉によって決定しているが、経営者は雑誌や新聞、電話等によって相場を知っており、息子はパソコンを用いた情報購入により相場を知っているので問題はない。

《C農家の飼料の購入方法と飼料価格》

穀物飼料としてのマイロは近隣の穀物生産者から現金で購入しており、補助飼料としてのプロテイン・キューブとミネラルは商人から現金で購入している。

過去1年間（93年10月～94年9月）のマイロの価格は1kg当たり10円、プロテイン・キューブ（20%）は1kg当たり17円、ミネラルは1kg当たり49円である。

《C農家の子牛生産と放牧地の利用方法》

季節繁殖であり、ほとんどすべては春の分娩であるが、一部は秋に分娩させるものもある。春分娩の場合の放牧地利用方法と飼養方式は次の通りである。次の飼料給与量は母子1頭ずつのペアの場合である。

12月から3月までは放牧地に雪が積もっているので、1日に4.5～6.8kgの乾草を給与している。12月から1月は、毎日20%プロテイン・キューブを1kg、2月から3月は毎日1.8kg給与している。積雪時でも放牧地で飼養している。

雪解けの4月に分娩する。また、5月から6月に自然交配により種付けする。4月はブロームの牧草地に入れる。5月～10月15日は野草地に入れる。ブロームの牧草地は秋の放牧のために休牧地として草を育成する。

10月16日～11月はブロームの牧草地か、マイロ収穫後の隣人の耕地に代金を支払って入牧させる。11月の第1週に離乳させる。母牛は放牧地にもどす。子牛は11月の1日から15日までの15日間は別飼い施設（ドライロ

ット)に入れて、1. 8kgのマイロ、2. 3kgのアルファルファ牧草、ブローム牧草の自由採食をさせる。その後、子牛を11月の16日から3月まで、ブロームの牧草地に入れる。積雪もあるので1. 8kgのマイロ、2. 3kgのアルファルファ牧草を給与し、ブローム牧草を自由採食させる。

4月から6月10日はブローム牧草が早く生育するので、マイロとアルファルファ牧草の給与を中止し、ブローム生草を自由採食させる。この後の1日当たり増体量は1～1.1kgである。6月の11日から7月11日はブローム牧草地から野草地に移す。野草地にはビッグステムグラス、インディアングラス、スウィッチグラス、トールステムグラス等が生育している。7月12日以降に産地商人に出荷する。

《C農家の母牛1頭当たり経費》

当農場の母牛1頭当たり経費は次の通りである。(単位: 円/1頭)

(1) 母牛1頭当たり直接現金経営費

1. 穀物費	1, 296
2. 麦ワラ	150
3. アルファルファ乾草費	2, 880
4. ブローム乾草費	2, 880
5. 野乾草費	2, 400
6. ブローム草放牧費	3, 500

小計(冬期飼料費) 13, 106

7. 野草地放牧費	10, 500
8. 獣医費	200
9. プロセラシス・ワクチン費	350
10. その他のワクチン等薬品費	150
11. 支払い利子	150
12. 雇用労働費	350

13. 雄牛費	1, 500
14. 支払い地代	2, 353
<hr/>	
小計	28, 659
15. 管理費 (28,659×0.1)	2, 866
<hr/>	
合計	31, 525

(2) 母牛1頭当たりの非現金経営費

1. 家族労働費	640
2. 資本利子	4, 200
3. 償却費	3, 000
4. その他	1, 200
<hr/>	
小計	9, 040
5. 管理費 (90.4×0.1)	904
<hr/>	
合計	9, 944

(3) 母牛1頭当たり総費用

1. 直接現金経営費	31, 525
2. 非現金経営費	9, 944
<hr/>	
合計	41, 469

《C農家の年間経営収支》

当牧場の1993年の年間経営収支は次の通りである(単位:円)。

(1) 粗収入

1. 子牛販売額	13,527,700
2. その他	124,700

合計	13,652,400
----	------------

(2) 経営費

1. 車両費	320,600
2. 農薬	211,000
3. 飼料費	1,415,300
4. 肥料費	1,419,200
5. 輸送費	113,900
6. 燃料費	340,100
7. 保険費	528,300
8. 利子支払い	915,800
9. 雇用労働費	119,000
10. 借地入牧料	800,000
11. 修繕費	500,500
12. 種子代	29,900
13. 獣医費	575,400
14. 賃料料金	215,600
15. 公共事業費	352,300
16. その他の資材費	139,200
17. その他	576,000

合計	8,572,100
----	-----------

(3) 償却費を含む所得 5,080,300

《C農家の育成と出荷対応》

育成を行い生後15ヶ月で出荷しているが、これはフィードロット側の要求に対応したものと思われる。近年のフィードロットは大規模化しており、効率を高めるために肥育期間を短縮しようとしている。また、育成期間に十分に草を与えた第1胃のよく発達した肥育もと牛を、しかも安く購入しようとしている。このために草で育成したもと牛を要望している。

しかし、これに応えられる子牛生産地帯はカンザス州（東部が典型的であるが）のように栄養価の高い放牧草が豊富に賦存している所に限定されている。従って、放牧による低コストの育成が成立のための要因は、豊富な栄養価の高い放牧地の確保にあると結論できよう。当経営の償却費を含む所得は500万円であり、暮らしむきは必ずしも裕福ではないように思われた。しかし、後継者も確保され、現状維持を続けると回答するなど、その生活は安定しているようであった。

《米国における肉牛飼養の階層変動と収益性》

表-1に米国における肉牛の飼養頭数規模別戸数割合を表示し、また、表-2には米国における経産牛の飼養頭数規模別戸数割合を表示した。両表から指摘できることは50頭以下の経営が多いが、そこから生産される頭数は少なく、50頭以下の戸数と頭数は減少傾向にあるという点である。従って、今後ともこの傾向は続くものと推察される。

表-1 米国における肉牛の飼養頭数規模別戸数と頭数の割合

(単位：%)

		1-49頭	50-99頭	100-499頭	500頭以上
戸 数	1991	64.8	16.3	17.0	1.9
	1992	64.1	16.8	17.1	2.0
頭 数	1991	14.4	14.2	39.2	32.2
	1992	14.0	14.1	38.7	33.2

資料：USDA, Agricultural Statistics, 1993より作成。

表一 2 米国における経産牛の飼養頭数規模別戸数と頭数の割合

(単位：%)

		1-49頭	50-99頭	100-499頭
戸数	1991	81.2	11.2	7.6
	1992	81.0	11.2	7.8
頭数	1991	33.1	19.9	47.0
	1992	32.5	19.6	47.9

資料：USDA, Agricultural Statistics, 1993より作成。

表一 3 に米国における飼養頭数規模別雌牛 1 頭当たり収益性を示す。粗収入の平均値は 4 万 4, 7 6 5 円で、1 0 0 頭から 4 9 9 頭層が最も高い。5 0 0 頭以上層では粗放管理になるのであろうか、粗収入が低下している。

現金経費をみると平均値は 3 万 3, 6 8 5 円であり、規模の拡大とともに逡減している。

表一 3 米国における飼養頭数規模別雌牛 1 頭当たり収益性 (1 9 9 1 年)

(単位：円/頭)

	平均規模	100頭以下	100-499頭	500-999頭	1,000頭以上
粗収入	44,765	42,807	48,796	44,799	36,949
現金経費	33,685	34,544	33,855	29,908	29,395
うち飼料費	12,710	13,059	12,425	12,137	12,031
うちその他の変動費	11,676	11,746	11,969	10,667	10,436
うち固定費	9,299	9,739	9,461	7,104	6,928
所得	11,080	8,263	14,941	14,891	7,554
資本費用	11,318	12,975	10,797	6,815	5,033
総費用	45,003	47,519	44,652	36,723	34,428
収益	-238	-4,712	4,144	8,076	2,521

資料：USDA, Cow/Calf Costs of Production, 1990-91, 1993より作成。

粗収入から現金経費を引いた所得は 1 万 1, 0 8 0 円が平均値であり、1 0 0 頭から 4 9 9 頭層が高い。

現金経費に資本費用を加えた総費用の平均値は 4 万 5, 0 0 3 円であり、1 0 0 頭以下層で最大になっている。

粗収入から総費用を引いた収益の平均値はマイナス 2 3 8 円となっている。特に、1 0 0 頭以下層ではマイナスの値が大きい。しかし、1 0 0 頭以上層ではプラスの値である。1 0 0 頭以上層でないとい収益があがらないようである。

多頭化が促進される理由がここにある。表-4にアイオワ州での雌牛1頭当たり所得、労働所得、利潤を示す。

両表から指摘できる点は、米国の子牛生産における雌牛1頭当たり所得が1万円から2万円と日本の現状からみればかなり低いと言えることである。子牛生産専業の場合は一定の所得を確保するのは多頭化が必要なことが分かる。

表-4 アイオワ州における雌牛1頭当たり収益性

(単位: 頭、円/頭)

	飼養頭数	所得	労働所得	利潤
1988	63.8	22,510	-14,400	11,130
1989	74.8	21,040	12,290	8,840
1990	90.6	20,880	12,110	9,110
1991	87.3	12,610	4,120	1,190
1992	86.0	17,020	9,270	5,910
平均	80.5	18,812	10,438	7,236

資料: Iowa State University, Beef Research Report, 1994より作成。

《子牛の出荷行動～育成と市場回避》

今回の3戸の子牛生産農家とも離乳後、バックランディングすなわち育成を行っていた。なぜ、子牛生産農家で育成が行なわれているのであろうか。

表-5 ミズリー州における子牛の出荷体重別雌牛1頭当たり収益性(1992年)

(単位: 円/頭)

	272kg 以下	272-363kg	363kg 以上
平均出荷体重	51,100	71,300	112,500
粗収益	41,100	50,000	78,700
総費用	44,000	55,000	69,700
うち飼料費	20,400	27,000	38,500
うちその他の変動費	16,000	18,700	20,100
うち固定費	7,600	9,300	11,100
収益	-2,900	-5,000	9,000

資料: University of Missouri, Farm Management Newsletter, 1993より作成。

表-5によれば、ミズリー州における子牛の出荷体重別雌牛1頭当たり収益性をみると、363kgの出荷体重ではプラスの収益になるが、363kg以下ではマイナスになっている。363kg以上にするには育成が必要であり、収益性を高めるために育成されていると言えよう。

最近、子牛生産農家は地方市場への出荷を回避し、中間商人やフィードロットへの直接販売を増加させている。その理由と背景を検討しよう。

- ① 市場に出荷するとそこで目の病気などにかかる心配があり、フィードロット側が直接購入を希望している。
- ② オマハ市場等が衰退しているが、オマハ市場に出荷するには2日を要し、不便であり、子牛生産農家が嫌がっている。
- ③ 地方市場に出荷しても輸送費がかかるし、手間がかかり、市場手数料がかかるので、子牛生産農家が嫌がっている。
- ④ 子牛生産農家が多頭化し、出荷に大型輸送車が必要になるので、その経費負担を避ける。
- ⑤ 子牛生産農家が、一旦、子牛を市場に持ち込むと、自分の希望する価格でない場合でも、子牛を持ちかえることの手間を考えると不本意な価格でも販売してしまうなど自由度を失うので、市場出荷を回避している。
- ⑥ 一方、相対販売の場合は電話で価格交渉ができるので、売りたいくない場合は販売を延期したり、販売相手を替えることができる。
- ⑦ 新聞、雑誌、情報通信等で買い手も売り手も相場を知っているので、価格交渉に際して、以前のように農家が不利になることは少ない。
- ⑧ 中間商人は全国を活動範囲にしているので、どのフィードロットがどのようなもと牛を求めており、また、どの子牛生産経営がどのような子牛を生産しているか知っているの、便利である。
- ⑨ 携帯電話の普及で、いつでも、どこからでも、買い手と売り手の交渉が可能になり、便利である。
- ⑩ テレビ・オークションが普及し、市場に持ち込む必要がなくなっている。
- ⑪ 一般に地方市場は小さく、大規模化したフィードロットは希望する質と大きさのもと牛を1か所で集めることができないために、バイヤーを

雇用したり、また、中間商人を利用して、品揃えを行なっている。

このような理由から地方市場が衰退しているが、この傾向は今後のわが国の子牛市場のあり方を考える上で参考になろう。

《農家フィードロットと農家の将来意向》

米国のフィードロットは数万頭の巨大規模化の方向にある。しかし、一方には、穀作と結びついた農家フィードロットも存在している。どうしても生産される下級品穀物の利用のためと穀物価格下落の危険回避のために、複合経営が行なわれている。従って、このような穀作と結びついた農家フィードロットは今後とも存在し続けるであろう。

調査農家は全戸が「現状維持」である。縮小や飼養放棄の回答はなかった。これは調査対象農家がかなりの多頭経営であるので、縮小するほどには経営状態が悪くはなく、また、拡大するには限界があるからであろう。

しかし、全国的には飼養頭数が拡大しており、しかも飼養戸数は減少しているので、多頭化が進むものと推察される。

《米国からの輸入量の増加とその影響》

1991年の牛肉輸入自由化以降、わが国には大量の牛肉が輸入され、自給率は91年の53%から93年には45%に低下。しかも、この間の急速な円高により輸入牛肉価格が急落し、これが国産牛肉価格を引き下げる原因になっている。最近の輸入牛肉は以前のものに比較して美味しいと言われている。それは米国で穀物によって生産された牛肉が冷蔵で輸入されるからである。以前の冷凍牛肉輸入は少なくなっている。

この大量に輸入される安い牛肉と不況、そして円高が重なりあって、国産牛肉の枝肉価格と子牛価格を引き下げている。九州はわが国最大の子牛生産地帯であり、子牛価格下落の影響は多方面に波及している。九州管内のある農協の牛肉輸入自由化前後の販売額を比較すると約50億円減少しているが、その原因の56%は子牛価格の下落によるものである。特に、地域農業が子牛生産に大きく依存している中山間地や離島では牛肉輸入自由化の影響が深刻な状態である。

今回の旅行でも多くの米国の農家から親切にしてもらったが、その農家が生産している牛肉がわが国の農家を苦しめていることを思うと複雑な心境であった。

《農山村の活性化とあか牛生産の再構築》

昨年秋に政府が発表した「ウルグァイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」をみると「総合的視点に立った農山村地域の活性化」が構すべき対策の一つに挙げられている。さて、政府はどうやってわが国の農山村地域を活性化しようとしているのであろうか。

農山村地域、特に中山間地は和牛の産地である。そこを活性化させようとするれば和牛の増産を図るべきであろう。熊本県がそうであるが、九州には中山間地が多い。そこは地域住民の生活の場であり、また、水源地であって下流域の住民の水瓶である場合が多い。周知のように中山間地の水田は保水機能を持ち、土砂の流出の防止するなど環境を守り、国土を保全している。これらの多面的な機能を果たしている中山間地を崩壊させて良いのであろうか。

都会の過密と農山村の過疎を防止するには国土の均衡ある発展を図るべきであるが、その方策としてはあか牛などの和牛生産の再構築を図るのが適切であると思う。あらゆる農産物が輸入自由化されており、条件不利地である中山間地では適当な作目が見い出せないのである。条件不利地域の活性化をあか牛等の和牛生産の再構築で図るべきであると思うが、これは暴論であろうか。

そうは思わない。3回の米国の肉用牛生産の調査を通して見聞したことであるが、そもそも米国における子牛生産は山岳地や丘陵地、石の多い放牧地など穀物の生産に不適な、いわゆる条件不利地で行なわれているのである。この事実を見るにつけ、わが国の中山間地対策の一つとして、あか牛等と牛の増産にテコ入れして欲しいものである。

《むすび》

南九州のある黒牛の子牛主産地の農家アンケート調査結果をみると、現在に比較して将来は35%も飼養頭数を減らすと回答している。わが国最大の子牛産地の農家がこのような将来意向であることをもっと行政も流通業界も深刻に

受けとめ、対応策を検討すべきである。

この農家アンケートの結果を補強するようなデータがある。近年の肉牛のと畜頭数をみると雌のと畜頭数の伸びが著しい。これは繁殖牛の飼養放棄と食いつぶしが進んでいる傍証でもある。このような状況を放置しておくとも黒毛和牛の資源は枯渇する危険性が大きいと言わざるを得ない。

一方、熊本県で実施されたあるアンケート調査結果をみると、今後は、「拡大」意向の農家が意外に多いことに驚く。あか牛を拡大したいと希望している10頭以上農家がいるので、特に、このような拡大希望農家を大切に育成していくことが重要であろう。

最後に、誤解を恐れず、私見を述べたい。あか牛は肉質については乳用種と黒牛の中間的存在であろうか。わが国の大手の食肉加工メーカーそれに外国の食肉輸出協会の関係者は、皆、乳用種の牛肉は、外国産牛肉との厳しい競争にさらされるだろうと指摘し、警鐘を鳴らしておられた。それを思うとき、あか牛関係者は充分ご承知のことであるが、どうしても肉質の向上を図ることの重要性を強調したい。あの米国においてさえ、最近増体よりも肉質を重視しているありさまである。

さらに、米国での子牛生産をみると必ず放牧であり、省力化と低コスト化に徹している。わが国の和牛の子牛生産はどうか。通年舎飼いが大半であり、放牧は僅かである。あか牛は放牧に適しているが、放牧慣行は衰退しかかっているのではないだろうか。黒牛との競争において勝っている点を活かして放牧等による低コスト化を図ることが重要であるように思われる。

あか牛の美点を再評価し、低コスト化と肉質向上それに販売方法の再検討、例えば産直等の多様なマーケティングに努力すれば、あか牛も展望が開かれるものと信じている。

新年にあたり関係者の御健勝と御多幸を祈念いたします。

会 報

○ 監 査 会

平成6年5月19日午前10時より、本会事務局において定期監査が実施された。平野、瀬口両監事が出席し、平成5年度事業成績ならびに収支決算、関係書類諸帳簿等の整理状況、その他会務運営全般について監査が実施され、引き続いて熊本県支部の監査も実施された。

○ 理 事 会

平成6年5月30日、熊本市桜木6丁目熊本県畜産会館において平成6年度第1回の理事会を開催し、平成6年度通常総会に提案する5件の議案について審議、いずれも原案通り承認可決した。

○ 通常総会

平成6年5月30日、熊本市桜木6丁目熊本県畜産会館において平成6年度通常総会を開催した。当日は農林水産省九州農政局、津曲生産流通部長、熊本県瀬口畜産課長など来賓と、各県支部から多数の会員及び関係者が出席し、下記の議案について審議、いずれも原案通り承認可決した。

1. 平成5年度収支予算書の補正の件
2. 平成5年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表の承認について
3. 平成6年度事業計画書（案）及び収支予算書の承認について
4. 優良あか牛遺伝子保留協議会設立の件
5. 役員改選の件

○ 役員改選結果

任期満了に伴う役員改選の結果、理事の重任15名、新任5名、監事の重任2名、新任1名がそれぞれ選任された。

理事（重任） 續 省三、岡本 篤、加藤義孝、高田昭二郎、市川昭吉
木原竹弘、佐藤平安、成田広造、太田黒鐵郎、魚住汎英

井野則男、北里達之助、穴見盛雄、黒肥地一郎、工藤益雄
 (新任) 吉田敏雄、茂木要治、高田倭男、佐々木富雄、府内哲熊
 監事(重任) 瀬口幸介、平野文夫
 (新任) 大塚務徳

なお、互選の結果、下記の通り三役が決定した。

会 長 續 省三
 副会長 岡本 篤、加藤義孝、高田昭二郎
 常務理事 市川昭吉

○ 中央審査委員の委嘱・任命

中央審査委員の任期満了に伴い、下記の通り委嘱・任命された。

所 属	氏 名	役 職 名
行政指導機関 (農水省)	塩田 忠 岩元 周二 滝川 明宏 中西 雄二 滝本 勇治	畜産局家畜生産課肉畜振興班長 家畜改良センター熊本牧場阿蘇支場長 九州農試畜産部長 同 育種繁殖研究室長 中国農試畜産部長
大学関係	古賀 脩 岡本 悟 阿部 恒夫 原田 宏	九州東海大学農学部教授 佐賀大学農学部教授 九州東海大学農学部教授 宮崎大学農学部助教授
各県支部推薦	菅井 勉 三輪 良作 高橋 辰雄 宮腰 和男 高橋 一雄	北海道支部(北海道肉用家畜協会指導部長) 同(北海道道南南部肉用牛振興 協議会事務局長) 秋田県支部(秋田県畜連指導部長) 同(北秋田郡畜連参事) 宮城県支部(宮城県経済連黒川家畜市場長)

	大場 健次 橋本 健士 大森 英之 森崎 征夫 後藤 孝一 峯 英征 浅田 駿 川崎 広通 工藤 四朗 内村 順一 大村 直純 高橋 正良 岩本 実士 後藤 幸男 田中 豊 広津 幹生 深水 孝範	静岡県支部（静岡県経済連西部畜産事業所長） 長崎県支部（元長崎県経済連県南事務所長） 同（長崎県経済連県南事務所調査役） 熊本県支部（熊本県畜産課主幹） 同（県畜産研究所大家畜部長） 同（同 生産技術部長） 同（県畜連指導部長） 同（県畜産会コンサルタント） 同（鹿本畜協参事） 同（菊地畜協指導課長） 同（東肥畜協参事） 同（阿蘇小国郷農協畜産課長） 同（阿蘇畜協指導課長） 同（南阿蘇畜協参事） 同（下益城畜協指導課長） 同（矢部畜協参事） 同（球磨畜協指導課長）
本 会	黒肥地 一郎 工藤 益雄 松川 昭義 児玉 一宏	理事 理事 事務局長 登録課長

○ 中央審査委員会

平成6年10月12、13日の両日、熊本県菊池郡合志町の県農業研究センター及び大津町の東肥畜産農協において中央審査委員会を開催した。協議事項ならびに出席者は次の通り。

（協議事項）

1. 事務連絡
2. 審査細則の一部改正について
3. 優良肉用繁殖雌牛選定推進事業の実施について

4. 優良肉用牛資源有効活用促進事業について
5. 和牛の海外輸出問題と優良資源の国内保留対策について
6. その他

(出席者)

(来賓)

岡本啄二(農林水産省畜産局家畜生産課肉用牛係長)

木場俊太郎(熊本県畜産研究所長)

(委員)

岩元周二、滝川明宏、滝本勇治、中西雄二、古賀 脩、岡本 悟
阿部恒夫、原田 宏、三輪良作、高橋辰雄、宮腰和男、高橋一雄
大場健次、橋本健士、森崎征夫、後藤孝一、峯 英征、浅田 駿
内村順一、大村直純、高橋正良、岩本実士、後藤幸男、田中 豊
広津幹生、深水孝範、黒肥地一郎、工藤益雄、松川昭義、児玉一宏

(本会)

續 省三、

(各支部)

佐野鶴二(北海道)、今道克幸(長崎県)、西山雅之(対馬)

○ 全国あか牛研究会

平成6年10月13日、熊本県菊池郡大津町、東肥畜産農協を主会場に全国から約120名の関係者が参集し、全国あか牛研究会を開催した。

この研究会は昨年に引き続いて熊本県が当番県となって開催したもので、会期も前年同様に熊本県畜産共進会(肉畜)に合わせるかたちで開催した。

まず、開会式にさきだち午前9時30分より県外からの参加者を対象として現地研修を実施、管内の繁殖農家(土井浩昭氏)と肥育農家(上田誠氏)を視察した。午後1時からは東肥畜産農協において協議会を開会、續会長のあいさつの後、農林水産省家畜生産課の岡本肉用牛係長、熊本県畜産課の瀬口課長、東肥畜協の府内組合長からそれぞれ来賓祝辞及び地元歓迎のあいさつがなされた。

登録協議会では、まず事務局より前年度の事業成績と本年度の事業の進捗状況などについて報告、さらに審査細則の一部改正について説明した。

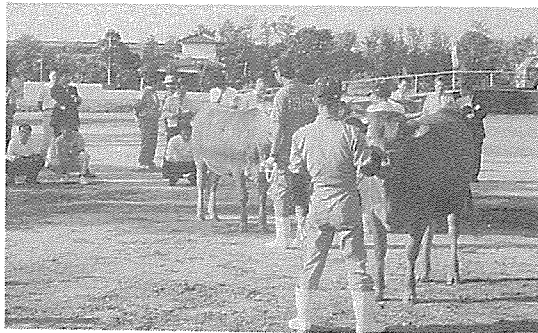
恒例の各県の情勢報告では、北海道をはじめそれぞれの支部より報告がなされたが、今回は新たに岩手県や高知県からの参加者があり、短角牛や上佐あか

牛の現状なども紹介されてひとあじ新鮮味のある研究会となった。

実牛研究会では今回は出席者が多いために、審査研究班と超音波研修班の二班に分かれ同時進行のかたちで進められた。審査研究は4頭の繁殖登録対象牛と3頭の育種高等登録牛及び1頭の産肉登録牛について実施した。また今回初の試みである若手審査委員による審査コンクールでは日頃の審査技術が試されるとあって熱のこもった熱戦が展開されていた。

一方の超音波研修班では、宮崎大学農学部原田助教授の指導のもと、脂肪交雑の程度やロース芯の位置など細かな判定技術について研修が進められた。

秋の夕暮は九州においても早く、夕闇せまる中で開宴された懇親会（あか牛の夕べ）では、地元関係者が腕によりをかけた白燻のあか牛料理を披露、網焼、ステーキ、モモの丸焼きなど数々のあか牛料理に参加者は舌づつみ、時のたつのも忘れてなごやかに懇談する人の輪がおそくまで続いていた。



○ 審査細則の一部改正

審査細則が一部改正され、次の項目が追加された。（この措置は平成6年10月から平成9年3月31日までとする。）

8. 付点細則

(4) 旧制度の登録牛に対する超音波成績の取り扱い

平成5年4月以前の旧制度で登録されたもので、その後超音波測定を受け、前項の①又は②と同程度の肉質と判定されるものについては登録審査時にさかのぼり前項と同様の加算措置をとることができる。

ただし、審査得点の訂正を希望するものについては、新しい登録証明書に書き換え再発行する。この場合は、「書換え」取扱いとし有料とする。

この改正による具体例を示すと、

従来の特級登録、1級登録、2級登録などの登録牛を超音波測定し、肉質形質が優れていると判定されれば、現行のものと同様に審査得点に1点または2点加算し、得点の後に☆印を1個又は2個付ける。なお、希望によっては新しい登録証明書に作り直すことができる。

○ 平成5年度の登録データ集計値

ここでは、平成5年度に登録した繁殖登録牛について、①審査得点の分布、②種雄牛別頭数、③受審月齢と超音波による得点加算頭数について集計したものです。ただし、集計には種雄牛は含まれていない。

表1 審査得点の分布

得点	頭数	割合 %
90	4	0.2
89	14	0.7
88	47	2.3
87	203	9.9
86	415	20.2
85	577	28.1
84	109	5.3
83	222	10.8
82	207	10.1
81	154	7.5
80	101	4.9
合計	2,053	100.0

表2 種雄牛別登録頭数

種雄牛名(登録番号)	頭数
第十光丸 (高 76)	298
波丸 (高 74)	266
第三光丸 (高 71)	218
第二重波 (特 27)	83
光重E T (特 168)	63
第五春玉 (特 81)	59
第五玉波 (特 96)	53
光重川 (高 73)	47
重球磨 (特 91)	46
第八光武 (特 40)	45
第三球泉 (高 68)	38
光丸 (高 69)	36
藤玉波 (特 125)	34
優泉 (高 72)	29
秀波 (特 164)	21
重南 (特 117)	18
重玉波 (特 123)	16
第二十八重川 (特 26)	15
第七春玉 (特 122)	15

表3 審査月齢別頭数と超音波による得点加算頭数

月齢	頭数 (割合)	超音波頭数	☆☆の頭数	☆の頭数
16	8 (0.4)	6		1 (16.7)
17	21 (1.0)	14		3 (21.4)
18	64 (3.1)	57	3 (5.3)	9 (15.8)
19	111 (5.4)	94	2 (2.1)	21 (22.3)
20	222 (10.8)	189	10 (5.3)	51 (27.0)
21	279 (13.6)	234	12 (5.1)	64 (27.4)
22	290 (14.1)	243	14 (5.8)	66 (27.2)
23	269 (13.1)	201	15 (7.5)	50 (24.9)
24	201 (9.8)	147	9 (6.1)	37 (25.2)
25	146 (7.1)	111	2 (1.8)	24 (21.6)
26	76 (3.7)	56	4 (7.1)	12 (21.4)
27	72 (3.5)	43	1 (2.3)	5 (11.6)
28	60 (2.9)	28		6 (21.4)
29	31 (1.5)	18		2 (11.1)
30	18 (0.9)	7		3 (42.9)
31	185 (9.0)	94		10 (10.6)
以上				
	2,053	1,542	72 (4.7)	364 (23.6)

注：☆☆は2点加算されたもの、☆は1点加算されたもの

平成5年度 事業報告書

1. 概況

平成5年度は、国内においては政治、経済、社会あらゆる分野で激動の年であった。すなわち55年体制の崩壊に伴う政権交代、急激な円高と長引く不況、異常気象による大凶作、一般消費者をまきこんだ米騒動の発生など大きな社会不安がまき起こった。さらに7年越しに妥結したウルグアイラウンドにおける農業合意は、新たな市場開放と関税率の再引下げが約束されるなど、わが国の農業を取りまく環境はいぜんとして厳しい状況になっている。

牛肉については、自由化3年目を迎え、関税率50%の中で輸入量はさらに拡大し、国産の中物以下をさらに下落させ、また景気回復の遅れから高級牛肉の需要も停滞、牛肉全般にわたって価格は低迷し、その結果肥育経営は極度に悪化している。

その影響を受けて、子牛価格は年間を通して低迷したが、本年度から改正された生産者補給金制度により生産農家の打撃もいくぶん緩和されている。

しかし、農家の中には先行き不安や高齢化から飼養放棄するものも少なくなき、減少傾向はなお続いている。

本会の登録制度は、本年から能力中心の制度に改正され新たな出発をみたものの、全体的には低調な成績であった。

本会は、新登録制度の普及推進に努める一方、育種改良事業など推進した。

以下は、本会が実施した事業の概要である。

2. 庶務関係

(1) 定期監査

平成5年5月18日、本会事務所において、平野、瀬口両監事出席のもとに定期監査が実施された。

(2) 理事会

平成5年5月27日、熊本県畜産会館において理事会を開催し、平成5年度通常総会に提案する議案について審議した。

(3) 通常総会

平成5年5月27日、熊本県畜産会館において通常総会を開催し、下記の議案を審議、いずれも原案通り承認可決した。

- ア. 平成4年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録及び貸借対照表の承認の件
- イ. 特別会計創立40周年記念事業収支決算報告書の承認の件
- ウ. 平成5年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）の承認の件
- エ. 役員の補欠選任の件

(4) 理事の異動（平成5年5月27日付）

理事辞任 今村 来、城 光宣

理事就任 太田黒鐵郎（熊本県鹿本支部）・穴見盛雄（同南阿蘇支部）

3. 事業成績

(1) 会員の状況

本年度の会員数は、対前年比15.4%減の8,477名であった。
各道県支部別会員数は表1の通りである。

(2) 登録事業

- ① これまでの外貌中心から能力中心に改正され新たにスタートした登録事業は、制度の趣旨が末端に十分浸透するまでには至らず、一部の地域を除いては全般的に低調な成績となった。特に、従来の特級、1級、2級を統合した繁殖登録は過去最低の水準まで落ち込み、まさに危機的状況になっている。

新しく生まれた育種高等登録、産肉登録は計画を上回る成績となり、それらの登録牛の産子は市場において高く評価されている。

② 各道県支部別登録登記頭数は表2の通りである。

表1 各道県支部別会員数

道県別	本年度会員数	前年度会員数	道県別	本年度会員数	前年度会員数
北海道	232名	270名	長野	0名	15名
青森	0	1	静岡	5	15
岩手	20	19	長崎	293	178
秋田	504	606	対馬	195	212
宮城	117	143	熊本	7,109	8,557
群馬	2	4	合計	8,477	10,020

※は支部未設置県

表2 道県支部別登録登記頭数

区分 支部別	育種高 等登録	高等 登録	産肉 登録	繁殖 登録	子牛 登記	交雑 登記	合計
北海道				283 (350)	1,009 (1,213)		1,292 (1,563)
岩手				1 (29)	26 (0)		27 (29)
青森				0 (1)	0 (1)		0 (2)
秋田			9	114 (168)	1,248 (1,523)		1,371 (1,691)
宮城				19 (33)	157 (258)	26 (2)	202 (293)
群馬				2 (7)			2 (7)
長野				0 (9)	0 (61)		0 (70)
静岡				3 (4)	9 (12)		12 (16)

長 崎				101 (112)	426 (482)	0 (0)	527 (594)
対 馬				24 (36)	306 (278)	48 (0)	378 (314)
熊 本	80	91 (53)	207	1,523 (2,054)	20,196 (23,802)	3,361 (1,207)	25,458 (27,116)
計	80	91 (53)	216	2,070 (2,803)	23,377 (27,630)	3,435 (1,209)	29,269 (31,695)
前年比 %	—	171.7	—	73.8	84.6	284.1	92.3

注：（ ）内数字は前年度頭数、※は支部未設置県を示す。

(3) 育種事業

① 国、県が事業主体になって推進している肉用牛群改良基地育成事業に積極的に協力し、候補種雄牛の能力調査、基礎雌牛の選定など優良種畜の選抜、ならびに不良形質の除去対策などに取り組んだ。

② 間接検定、現場検定及び一般の肥育成績を調査し、得られたデータについて分析、育種改良の基礎資料とした。

③ 中央審査委員会の開催

平成5年10月20日、(熊本県畜産会館)

④ 超音波測定器により肉質形質の調査及び育種改良への応用

候補種雄牛、繁殖基礎雌牛の選抜利用法の確立のために超音波測定による肉質の診断を実施した。

(4) 普及指導事業

① 全国あか牛研究会の開催

平成5年10月21日

熊本県菊池郡合志町(熊本県農業研究センター)

参加者 約120名

基調講演、 熊本県における肉用牛改良情報システムについて

(講師＝熊本県農業研究センター 松本道夫研究参事)

あか牛改良における超音波診断技術について

(講師＝宮崎大学農学部 原田宏助教授)

- ② 各県支部が主催した研究会、研修会等に協力すると共に、担当者を派遣し指導に努めた。

(5) 組織対策事業

支部の活動及び会員の各種会合等に対して協力し、組織の強化に努めた。

(6) 刊行事業

機関誌『あか牛』第66号を刊行した。

(7) 表彰事業

- ① 各種共進会に対し、それぞれ副賞を贈呈して上位入賞牛を表彰した。
② 特別功労牛の表彰

(8) 受託事業

- ① 優良肉用繁殖雌牛選定事業（地方競馬全国協会、全国肉用牛協会委託）
超音波による肉質形質の診断を採り入れた新たな選抜方法を確立するために、繁殖雌牛に超音波調査を実施し、調査部位、年齢差、地域差等について検討した。

調査方法検討会 平成5年10月22日（熊本県畜産会館）

調査成績検討会 平成6年 3月30日（ 同 ）

- ② 優良肉用牛資源有効活用促進事業（全国肉用牛協会委託）

平成3年度から始まった、優良肉用牛資源有効活用促進事業（畜産振興事業団の指定事業）の中の、育種資源確保対策事業の改良増殖推進型に係る優良雌牛選定基準の策定等について事業を実施した。

また、国外への生体輸出の問題が発生したので、その対応について協議するとともに、保留協議会設立にむけての準備にはいった。

品種別選定基準検討会議開催 平成5年10月20日（熊本県畜産会館）

優良遺伝子保留協議会検討会 平成6年 2月28日（ 同 ）

③ 肉用牛生産技術普及向上事業（全国肉用牛協会委託）

登録制度の中に超音波による肉質の調査診断を導入することにより、その診断技術の向上を目的とした研修会を全国3会場で開催した。

北海道会場 平成5年12月7日～8日（北海道木古内町）

東北会場 平成5年8月2日～3日（秋田県鷹巣町）

九州会場 平成5年10月21日～22日（熊本県合志町）

④ 計画交配推進調査事業（熊本県委託）

肉用牛群改良基地育成事業の補完的な事業として、基礎雌牛の選抜、超音波測定、血統分析、繁殖成績等の特性や能力を調査し、計画交配の推進に努めた。

また異常形質の発生が問題になっているので、新たに造成された種雄牛について遺伝子保有の有無を確かめるための検定材料牛生産用の雌牛を1頭購入し、熊本県畜産研究所に預託した。

⑤ 肉用牛改良情報サービス整備事業（熊本県委託）

超音波診断装置を用いて、種畜の選抜手法を確立するとともに、産肉性に関する現場情報及び超音波診断データを収集・分析し、農協、農家にフィードバックし、総合的な肉用牛の改良を推進した。

⑥ 家畜改良体制整備事業（家畜改良事業団委託）

登録関係データのコンピュータ処理を中心に、改良体制整備を実施した。

平成5年度収支計算書

収入総額 95,823,425 円

平成5年 4月 1日から
平成6年 3月31日まで

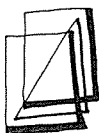
支出総額 92,545,834 円

収 入 の 部				
科 目 (款 項 目)	予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
1. 会 費	13,000,000	11,020,100	1,979,900	1,300円× 8,477名
2. 登 録 料	62,165,000	57,571,900	4,593,100	
育種高等登録料	200,000	800,000	△ 600,000	10,000円× 80件
高等登録料	800,000	728,000	72,000	8,000円× 91件
産肉登録料	1,600,000	1,728,000	△ 128,000	8,000円× 216件 18,000円× 17件 雄
繁殖登録料	18,180,000	12,624,000	5,556,000	6,000円× 2,053件
月齢超過料	155,000	133,300	21,700	1,550円× 86件
子牛登記料	38,750,000	36,234,350	2,515,650	1,550円× 23,377件
交雑登記料	2,480,000	5,324,250	△ 2,844,250	1,550円× 3,435件
3. 証 明 料	356,000	447,600	△ 91,600	
移動証明料	250,000	382,500	△ 132,500	500円× 765件
再交付料	105,000	65,100	39,900	1,050円× 62件
書換料	1,000	0	1,000	
4. 超音波検査料	500,000	457,000	43,000	500円× 914件
5. 雑 収 入	220,000	289,619	△ 69,619	
雑 収 入	200,000	249,619	△ 49,619	
刊行物頒布代	10,000	40,000	△ 30,000	
寄付金収入	10,000	0	10,000	
6. 受 託 金	16,400,000	16,201,201	198,799	熊本県 全国肉用牛協会 (地企協を含む) 家畜改良事業団
7. 積立金取崩収入	8,300,000	8,265,535	34,465	退職積立金より
当期収入合計 (A)	100,941,000	94,252,955	6,688,045	
前期繰越収支差額	1,570,470	1,570,470	0	
収 入 合 計 (B)	102,511,470	95,823,425	6,688,045	

支 出 の 部				
科 目 (款 項 目)	予 算 額 円	決 算 額 円	差 異 円	備 考
1. 人 件 費	29,700,000	27,323,817	2,376,183	
役員旅費	1,000,000	167,340	832,660	専任3名 12か月分 本俸, 諸手当, 賞与
給料手当	18,300,000	17,178,140	1,121,860	
臨時雇賃金	200,000	0	200,000	
退職金	8,300,000	8,265,535	34,465	社会保険事業主負担分
福利厚生費	1,800,000	1,712,802	87,198	
旅費交通費	100,000	0	100,000	
2. 事 務 費	4,990,000	3,711,365	1,278,635	
備 品 費	100,000	0	100,000	事務用品代
消 耗 品 費	100,000	91,472	8,528	
通 信 運 搬 費	400,000	279,171	120,829	
印 刷 費	100,000	25,600	74,400	事務所, 駐車場
事務機リース料	400,000	0	400,000	
賃 借 料	1,210,000	1,205,352	4,648	
光熱水料費	240,000	115,934	124,066	消費税他
車 輛 費	200,000	0	200,000	
租 税 公 課	1,200,000	964,700	235,300	
保 險 料	80,000	58,100	21,900	中畜, 肉用牛協会 技術協会他
負 担 金	460,000	445,000	15,000	
雑 費	500,000	526,036	△ 26,036	
3. 会 議 費	1,300,000	1,066,523	233,477	
役 員 会 費	800,000	600,916	199,084	
總 会 費	500,000	465,607	34,393	
2 事 業 費	20,300,000	17,999,914	2,300,086	
1. 登 録 事 業 費	1,100,000	641,050	458,950	
審 査 費	100,000	0	100,000	多頭化奨励金ほか
証 明 書 発 行 費	400,000	398,050	1,950	
審 査 委 員 費 及 び 専 門 委 員 会 費	400,000	0	400,000	
登 録 推 進 奨 励 費	200,000	243,000	△ 43,000	

2	育種改良事業費	500,000	0	500,000	
	育種改良調査費	300,000	0	300,000	
	産肉性調査費	200,000	0	200,000	
3.	普及事業費	1,100,000	320,685	779,315	
	全国加ッ研究会費	500,000	0	500,000	
	普及推進費	200,000	114,350	85,650	
	研究会講習会費	200,000	40,000	160,000	
	宣伝費食糧費	200,000	166,335	33,665	
4.	刊行事業費	600,000	460,500	139,500	
	登録簿刊行費	100,000	0	100,000	
	機関誌刊行費	500,000	460,500	39,500	
5.	褒賞費	600,000	346,450	253,550	
6.	受託事業	16,400,000	16,231,229	168,771	
	計画交配推進調査費	2,000,000	1,989,000	11,000	熊本県
	肉用牛改良情報サービス整備費	1,900,000	1,900,000	0	熊本県
	改良体制整備費	1,500,000	1,430,832	69,168	家畜改良事業団
	肉用牛優良資源活用促進事業	4,100,000	4,079,706	20,294	全国肉用牛協会
	肉用牛生産技術向上促進事業	2,900,000	2,850,241	49,759	全国肉用牛協会
	優良肉用繁殖雌牛選定推進事業	4,000,000	3,981,450	18,550	全国肉用牛協会(地全協)
3.	支部交付金	44,682,800	41,944,215	2,762,285	
	会費支部交付金	4,600,000	3,787,200	812,800	各県支部への交付金
	登録料支部交付金	39,829,500	37,818,615	2,034,585	
	証明料支部交付金	253,300	338,400	△ 85,100	
4.	積立金	500,000	500,000	0	
	職員退職給与積立金	500,000	500,000	0	
5.	予備費	1,038,670	0	1,038,670	

当期支出合計 (C)	102,511,470	92,545,834	9,965,636	
当期収支差額 (A)-(C)	△-1,570,470	1,707,121	△ 3,277,591	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	3,277,591	△ 3,277,591	



平成6年度 事業計画

わが国の農業は、景気回復の遅れや、数年来続く異常気象災害、さらにウルグアイラウンド交渉など国際化の波を受けて、ますます厳しい環境になっている。

肉用牛界にあっては、前年度において牛肉輸入量が5万7千トンと過去最高となり、ついに自給率は42%にまで低下し、この勢いはさらに拡大傾向にある。それとは裏腹に国産牛肉の需要は伸び悩み、枝肉価格、子牛価格共に低迷状態が続いている。その影響を受けて、生産農家の中には経営不振や高齢化から飼養放棄するもの目だつて現れてきた。このままの状態が続けば資源の枯渇も時間の問題として憂慮されている。

このような情勢の中で、本会は、前年度に肉質をより重視した能力本位の登録制度をスタートさせ今年度は2年目を迎えた。今こそ改良の重要性が発揮される時であり、国民が求める良質で安価な牛肉生産を目標とした牛作りのため関係者一休となつて対処していかなければならない。

本会の財政は会員数及び登録頭数の減少による収入不足から、緊縮財政を余儀なくされているが、関係機関の支援や事務の合理化を通してできるだけ事業の縮小を避けるよう努力したい。

以下、本年度の主な事業内容である。

1. 会員数

前年度で会員数はさらに減少したが、本年度は8,500名を目標として諸事業を推進する。

2. 登録事業

(1) 前年度は登録頭数がさらに過去最低水準まで減少したが、本年度は新登

録制度での2年目になり、制度の趣旨やしくみについてもしだいに理解さ
てきているので、次の頭数を目標に掲げ登録事業を推進する。

- (2) 登録牛多頭化奨励金制度及び育種奨励金制度は継続実施する。

〔 目 標 頭 数 〕

育種高等登録	20頭	(80頭)
高等登録	100頭	(91頭)
産肉登録	200頭	(216頭)
繁殖登録	2,010頭	(2,070頭)
子牛登記	23,000頭	(23,377頭)
交雑登記	1,100頭	(3,435頭)

注：かっこ内は前年度の実績

3. 育種改良事業

- (1) 肉用牛群改良基地育成事業等の種畜選抜事業に対しては、関係機関と連携をとりながら、優良種畜の選抜及び不良形質の淘汰など育種改良事業を推進する。
- (2) 産肉能力検定事業等の推進、現場情報による産肉性の調査、データ分析を通して優良系統を選抜する。さらに、現行の検定方法について見直しを進め、よりの確な検定方法を確立するよう関係機関と協議する。
- (3) 受精卵移植技術、体外受精技術等の新技術に対する取り組みについても継続実施する。
- (4) 超音波検査による優良肉質素材牛の選抜など継続実施する。また新制度以前の繁殖雌牛で未調査分についてもできるだけ多く調査を実施し、肉質優秀と判定されるものは現行制度に準じて証明書表示を検討する。

4. 普及指導事業

- (1) 全国あか牛研究会の開催（熊本県、11月頃）
- (2) 各支部主催の研究会、講習会に対する協力

5. 刊行事業

機関誌「あか牛」とその他の改良資料の発行。

6. 表彰事業

- (1) 共進会、共励会での優秀牛の表彰
- (2) 特別功労牛の表彰
- (3) 登録功労者、優良農家（団体）の表彰

7. 補助事業、受託事業

- (1) 肉用牛繁殖雌牛産肉性調査事業（地全協、全国肉用牛協会）
- (2) 優良肉用牛資源活用促進事業ほか（全国肉用牛協会）
- (3) 家畜改良体制整備事業ほか（家畜改良事業団）
- (4) 計画交配推進調査事業ほか（熊本県）

平成6年度収支予算書

収入総額 81,022,000 円

平成6年 4月 1日から

支出総額 81,022,000 円

平成7年 3月31日まで

収 入 の 部				
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
(款 項 目)	円	円	円	
1. 会 費	11,050,000	13,000,000	△ 1,950,000	1,300円× 8,500名
2. 登 録 料	52,290,000	62,165,000	△ 9,875,000	
育種高等登録料	200,000	200,000	0	10,000円× 20件
高等登録料	800,000	800,000	0	8,000円× 100件
産肉登録料	1,600,000	1,600,000	0	8,000円× 200件
繁殖登録料	12,180,000	18,180,000	△ 6,000,000	18,000円× 10件 雄 6,000円× 2,000件
月齢超過料	155,000	155,000	0	1,550円× 100件
子牛登記料	35,650,000	38,750,000	△ 3,100,000	1,550円× 23,000件
交雑登記料	1,705,000	2,480,000	△ 775,000	1,550円× 1,100件
3. 証 明 料	303,500	356,000	△ 52,500	
移動証明料	250,000	250,000	0	500円× 400件
再交付料	52,500	105,000	△ 52,500	1,050円× 100件
書換料	1,000	1,000	0	500円× 2件
4. 超音波検査料	500,000	500,000	0	500円× 1,000件
5. 雑 収 入	100,909	220,000	△ 119,091	
雑 収 入	80,909	200,000	△ 119,091	預金利息他
刊行物頒布代	10,000	10,000	0	
寄付金収入	10,000	10,000	0	
6. 受 託 金	13,500,000	16,400,000	△ 2,900,000	熊本県、全国肉用牛協会、地全協 家畜改良事業団
7. 積立金取崩収入	0	8,300,000	△ 8,300,000	
当期収入合計 (A)	77,744,409	100,941,000	△ 23,196,591	
前期繰越収支差額	3,277,591	1,570,470	1,707,121	
収 入 合 計 (B)	81,022,000	102,511,470	△ 21,489,470	

支 出 の 部				
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	備 考
(款 項 目)	円	円	円	
1 管理事務費	22,930,000	35,990,000	△ 13,060,000	
1. 人 件 費	16,800,000	29,700,000	△ 12,900,000	
役員旅費	1,000,000	1,000,000	0	
給料手当	13,200,000	18,300,000	△ 5,100,000	専任2名 12か月分 本俸、諸手当、賞与
臨時雇賃金	1,000,000	200,000	800,000	
退職金	0	8,300,000	△ 8,300,000	
福利厚生費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	社会保険事業主負担分
旅費交通費	100,000	100,000	0	
2. 事 務 費	4,830,000	4,990,000	△ 160,000	
備品費	100,000	100,000	0	
消耗品費	100,000	100,000	0	事務用品代
通信運搬費	400,000	400,000	0	
印刷費	100,000	100,000	0	
事務機リース料	200,000	400,000	△ 200,000	コピー機、複写機代
賃借料	1,210,000	1,210,000	0	事務所、駐車場
光熱水料費	180,000	240,000	△ 60,000	
車輛費	200,000	200,000	0	
租税公課	1,200,000	1,200,000	0	消費税他
保険料	80,000	80,000	0	
負担金	460,000	460,000	0	中畜、肉用牛協会 技術協会他
雑費	600,000	500,000	100,000	
3. 会 議 費	1,300,000	1,300,000	0	
役員会費	800,000	800,000	0	
総会費	500,000	500,000	0	

2 事業費		17,400,000	20,300,000	△ 2,900,000	
1.	登録事業費	1,100,000	1,100,000	0	
	審査費	100,000	100,000	0	
	証明書発行費	400,000	400,000	0	
	審査委員費及び 専門委員会費	400,000	400,000	0	
	登録推進奨励費	200,000	200,000	0	多頭化奨励金ほか
2	育種改良事業費	500,000	500,000	0	
	育種改良調査費	300,000	300,000	0	
	産肉性調査費	200,000	200,000	0	
3.	普及事業費	1,100,000	1,100,000	0	
	全国加っ研究会費	500,000	500,000	0	
	普及推進費	200,000	200,000	0	
	研究会講習会費	200,000	200,000	0	
	宣伝費食糧費	200,000	200,000	0	
4.	刊行事業費	600,000	600,000	0	
	登録簿刊行費	100,000	100,000	0	
	機関誌刊行費	500,000	500,000	0	
5.	褒賞費	600,000	600,000	0	
6.	受託事業	13,500,000	16,400,000	△ 2,900,000	
	計画交配推進 調査費	2,000,000	2,000,000	0	熊本県
	肉用牛改良情報 サービス整備費	1,900,000	1,900,000	0	熊本県
	改良体制整備費	1,500,000	1,500,000	0	家畜改良事業団
	肉用牛優良資源 活用促進事業	4,100,000	4,100,000	0	全国肉用牛協会
	肉用牛生産技術 向上促進事業	0	2,900,000	△ 2,900,000	全国肉用牛協会
	優良肉用繁殖雌 牛選定推進事業	4,000,000	4,000,000	0	全国肉用牛協会 (地全協)

3. 支部交付金	38,405,000	44,682,800	△ 6,277,800	
会費支部交付金	4,000,000	4,600,000	△ 600,000	各県支部への 交付金
登録料支部交付金	34,179,500	39,829,500	△ 5,650,000	
証明料支部交付金	225,500	253,300	△ 27,800	
4. 積立金	1,000,000	500,000	500,000	
職員退職給与 積立金	1,000,000	500,000	500,000	
5. 予備費	1,287,000	1,038,670	248,330	
当期支出合計 (C)	81,022,000	102,511,470	△ 21,489,470	
当期収支差額 (A)-(C)	△-3,277,591	△-1,570,470	△ 1,707,121	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

(注) 1. 借入金の最高限度額は300万円

熊本県支部だより

○ 種雄牛効率選抜事業

当支部では、平成6年度地方特定品種緊急総合活性化対策事業の一貫として、種雄牛効率選抜事業を実施した。その成績の中から、①出荷月齢の階層区分別成績、②父牛別出荷成績、③父牛と母方祖父の組合せ（父牛は第三光丸、波丸、第十光丸の3頭）について掲載します。なお集計に用いたデータは、平成4年、5年度の2か年間に枝肉出荷された7,780頭のあか牛去勢牛である。

表1 出荷月齢の階層区分別成績

項 目	全平均	出 荷 月 齢 の 階 層 区 分					
		22カ月未満	22～23	23～24	24～25	25～26	26カ月以上
頭 数(頭) (割合)(%)	7,780 (100)	271 (3.5)	875 (11.2)	1,958 (25.2)	2,286 (29.4)	1,283 (16.5)	1,107 (14.2)
モト牛月齢(月)	9.7	8.4	8.9	9.3	9.7	10.1	11.0
モト牛体重(kg)	315	315	315	316	315	312	314
出荷月齢(月)	24.4	21.3	22.5	23.5	24.4	25.3	27.1
肥育日数(日)	444	391	413	428	444	462	487
出荷体重(kg)	745	728	740	745	746	750	747
DG(生後通算)	0.96	1.07	1.03	0.99	0.96	0.93	0.87
DG(肥育期間)	0.97	1.05	1.02	1.00	0.96	0.94	0.88
枝肉重量(kg)	449.6	434.8	444.8	449.4	450.7	453.0	450.9
枝肉歩留(%)	64.6	64.0	64.3	64.6	64.6	64.6	64.6
ロース芯面積	49.2	48.7	49.2	49.6	49.4	48.9	48.5
肉質等級	2.91	2.81	2.90	2.98	2.92	2.84	2.89
B M S	3.80	3.56	3.75	3.89	3.81	3.69	3.82

表2 父牛別出荷成績

種雄牛名	登録 番号	頭数	導入 月齢	導入 体重	出荷 月齢	出荷 体重	生後 D G	枝肉 重量	ロース 芯面積	BMS	5等級 割合	4等級 割合	3等級 割合	2等級 割合
第三光丸	K 71	1126	9.0	314	24.2	745	0.97	454.3	51.1	3.99	4.5	18.3	53.5	23.7
波 丸	K 74	1070	9.6	318	24.0	754	0.99	459.2	48.1	4.17	4.0	24.8	52.0	19.3
第十光丸	K 76	748	9.6	321	23.9	750	0.98	453.7	51.2	4.44	7.0	27.1	51.9	14.0
第八光武	T 40	524	9.6	313	24.2	741	0.96	450.4	49.4	3.78	2.9	16.2	50.8	30.2
重球磨	T 91	492	9.4	315	24.1	765	1.00	456.8	47.8	3.29	0.2	5.9	53.0	40.9
第三球泉	K 68	381	9.6	308	24.2	723	0.94	424.6	46.7	3.31	0.5	8.7	46.2	44.6
光重川	K 73	357	9.7	313	24.3	744	0.96	453.6	50.6	3.45	1.1	10.9	49.6	38.4
第二重波	T 27	239	10.2	319	25.3	748	0.93	447.5	49.1	3.71	2.5	11.7	54.4	31.4
第五春玉	T 81	201	9.6	315	24.4	748	0.96	450.9	49.3	3.78	0.5	13.9	64.2	21.4
藤玉波	T125	172	10.4	310	25.7	747	0.92	445.0	46.8	3.72	0.6	14.0	52.9	32.6
第二重光	T 86	165	9.5	321	24.0	734	0.96	443.5	51.1	3.38	0.6	13.3	41.8	44.2
光 丸	K 69	126	9.7	308	24.7	745	0.95	450.5	53.8	4.02	1.6	20.6	52.4	25.4
重波 1	T 17	122	10.3	326	25.6	752	0.92	451.8	47.2	4.00	3.3	23.8	44.3	28.7
第八光丸	T103	110	9.7	318	24.3	748	0.97	450.5	51.4	3.40	0.9	12.7	44.5	41.8
重重川	T104	95	10.3	318	25.5	771	0.95	464.2	48.4	3.37	2.1	7.4	44.2	46.3
第七春玉	T122	93	10.4	309	25.6	722	0.88	430.0	48.1	3.52	2.2	11.8	41.9	44.1
第五玉波	T 96	88	10.0	309	25.2	712	0.89	422.5	45.0	3.80		15.9	59.1	25.0
光重E T	T168	83	9.5	306	23.8	752	0.99	461.1	50.3	5.08	12.0	38.6	37.3	10.8
武 重	T118	81	9.2	309	23.7	724	0.95	424.2	44.6	3.01		2.5	46.9	49.4
重玉波	T123	73	10.1	308	25.5	758	0.93	456.4	47.8	3.90	5.5	13.7	46.6	34.2
光 馨	K 75	70	9.6	302	24.3	733	0.94	444.4	47.0	3.38		7.1	57.1	35.7
第五光丸	T102	70	9.5	320	23.9	763	1.00	459.1	49.1	3.20		1.4	54.3	44.3
重 雄	T 75	69	10.2	318	25.3	726	0.90	430.6	47.7	3.02		5.8	36.2	58.0
玉 雄	T 97	68	10.4	309	25.8	716	0.87	423.3	45.8	4.07	1.5	26.5	44.1	27.9
光武三	T 45	66	9.7	312	24.6	726	0.93	432.0	49.5	3.40	3.0	3.0	48.5	45.5
第一草福	T132	66	9.4	318	23.6	767	1.02	469.2	53.3	3.69	1.5	15.2	50.0	33.3
第二春玉	T 77	54	10.7	308	26.2	719	0.86	433.4	47.1	3.90		22.2	46.3	31.5
勇 泉	T 80	53	9.5	310	23.6	725	0.96	418.1	48.6	3.05		3.8	41.5	54.7
全 体		7780	9.7	315	24.4	745	0.96	449.6	49.2	3.80	2.8	16.3	50.7	30.1

表3-1 父牛と母方祖父の組合せ（父牛が第三光丸）

母祖 父名	登録 番号	頭数	導入 月齢	導入 体重	出荷 月齢	出荷 体重	生後 D G	枝肉 重量	ロース 芯面積	BMS	5等級 割合	4等級 割合	3等級 割合	2等級 割合
第十重川	K 65	238	9.6	316	23.8	754	0.99	461.2	51.0	4.02	4.6	18.9	53.3	22.7
第三重川	K 61	69	9.6	317	24.1	738	0.96	449.5	50.9	3.73	1.4	18.8	49.3	30.4
第二光泉	K 66	62	9.7	309	24.1	765	1.00	467.5	50.4	4.14	8.1	16.1	58.1	17.7
光 武	K 58	52	9.9	313	24.5	731	0.93	445.2	50.8	4.07	1.9	25.0	51.9	21.2
光重川	K 73	49	9.8	318	24.1	752	0.98	459.5	53.9	3.71	2.0	10.2	59.2	28.6
初 宝	K 62	40	9.7	305	23.9	722	0.94	437.6	49.7	4.05	5.0	20.0	55.0	20.0
竜 花	T 23	33	9.5	313	24.0	762	0.99	465.1	53.2	4.12	9.1	12.1	54.5	24.2
菊重川	T 62	28	9.7	322	23.9	759	1.00	464.9	51.3	4.35	3.6	25.0	60.7	10.7
重 隆	T 68	28	9.9	319	24.1	746	0.97	459.4	51.2	4.03	3.6	21.4	60.7	14.3
第二光丸	T 22	24	9.5	317	24.2	757	0.98	464.2	50.1	3.87	8.3	4.2	54.2	33.3
福 竜	K 57	23	9.4	311	24.2	740	0.95	450.0	53.2	3.29	4.3	4.3	43.5	47.8
第二重光	T 86	21	10.2	314	24.3	733	0.95	448.1	49.9	4.19	9.5	23.8	38.1	28.6
波 丸	K 74	18	10.2	306	24.2	727	0.94	441.1	48.2	5.00	16.7	33.3	33.3	16.7
第三蘇植	F 507	17	9.6	317	24.0	737	0.96	446.8	50.2	3.29		5.9	64.7	29.4
第八光丸	T 103	17	9.9	310	24.2	734	0.95	441.9	51.5	3.76		11.8	70.6	17.6
蘇 幸	F 480	16	9.6	314	24.0	717	0.94	436.2	49.4	4.25		31.3	56.3	12.5
光 丸	K 69	15	10.0	322	24.5	754	0.97	459.5	54.6	3.93	6.7	6.7	73.3	13.3
球 月	T 47	15	9.5	303	24.7	733	0.93	447.6	52.0	3.86	6.7	13.3	53.3	26.7
菊 竜	F 545	14	9.4	301	24.1	736	0.96	447.6	52.2	3.50		14.3	50.0	35.7
蘇 月	K 35	13	9.6	297	24.8	741	0.94	453.2	51.2	4.23		30.8	61.5	7.7
光 啓	K 75	13	9.7	318	24.4	753	0.97	466.3	54.1	4.07		15.4	69.2	15.4
重 豊	T 44	11	9.6	331	23.4	734	0.98	445.2	50.6	3.45		18.2	45.5	36.4
福重川	T 61	11	9.6	314	23.4	742	1.00	445.5	52.8	4.27	9.1	9.1	54.5	27.3
第一重川	F 517	10	9.5	307	23.8	744	0.98	451.3	54.5	4.40	10.0	20.0	50.0	20.0
第五重川	F 540	10	9.7	304	24.0	722	0.94	438.9	49.7	4.00		20.0	60.0	20.0
蘇 竜	K 55	10	10.1	329	23.9	736	0.97	450.7	50.4	3.90	10.0	20.0	30.0	40.0
第十光丸	K 76	10	10.0	311	24.8	756	0.96	459.9	50.9	6.00	40.0	20.0	40.0	
全 体		1126	9.0	314	24.2	745	0.97	454.3	51.1	3.99	4.5	18.3	53.5	23.7

表3-2 父牛と母方祖父の組合せ（父牛が波丸）

母 祖 父 名	方 名	登録 番号	頭数	導入 月齢	導入 体重	出荷 月齢	出荷 体重	生後 DG	枝肉 重量	ロース 芯面積	BMS	5等級 割合	4等級 割合	3等級 割合	2等級 割合
第十重川	K 65	168	9.6	316	23.8	766	0.99	460.6	48.2	4.22	4.8	24.4	54.2	16.7	
光 武	K 58	111	9.8	322	24.0	760	0.99	466.5	48.8	4.33	7.2	25.2	51.4	16.2	
第三重川	K 61	51	9.6	325	24.2	764	0.99	467.0	48.4	4.31	2.0	35.3	47.1	15.7	
第二光泉	K 66	50	9.2	306	23.8	762	1.01	462.2	48.1	3.88	4.0	16.0	46.0	34.0	
第二光丸	T 22	48	9.0	306	23.8	772	1.02	475.0	49.3	4.37	6.3	27.1	47.9	18.8	
光 重川	K 73	40	9.4	318	23.8	753	0.99	460.2	50.3	3.80		25.0	50.0	25.0	
初 宝	K 62	37	9.6	314	24.1	740	0.96	449.5	47.6	4.43	2.7	24.3	56.8	16.2	
第三光丸	K 71	34	9.4	301	24.0	751	0.98	459.5	48.6	4.58	2.9	38.2	47.1	11.8	
竜 花	T 23	33	9.4	323	24.0	777	1.02	475.4	49.2	4.24	3.0	27.3	51.5	18.2	
重 隆	T 68	26	9.6	310	24.0	736	0.96	447.0	49.5	4.46		42.3	42.3	15.4	
第二重光	T 86	21	9.6	317	23.8	736	0.97	447.7	47.5	3.95		33.3	42.9	23.8	
光 啓	K 75	20	9.7	319	23.9	745	0.98	453.7	48.4	4.45	5.0	35.0	40.0	20.0	
蘇 幸	F480	19	9.8	333	23.7	741	0.98	450.2	49.2	3.42		10.5	73.7	15.8	
重 豊	T 44	19	9.6	335	23.8	791	1.04	481.9	47.9	4.31	5.3	21.1	52.6	21.1	
第八光丸	T103	19	9.6	323	24.0	741	0.97	444.6	50.1	4.05	5.3	15.8	57.9	21.1	
光 丸	K 69	18	9.9	324	24.7	763	0.97	462.4	48.1	4.83		38.9	55.6	5.6	
菊 重川	T 62	18	9.5	304	24.0	774	1.01	468.5	47.0	3.72		11.1	83.3	5.6	
球 月	T 47	16	9.4	301	24.2	720	0.94	438.4	45.5	3.68	6.3	12.5	56.3	25.0	
福 竜	K 57	14	9.8	313	24.3	735	0.95	445.0	45.8	3.21		7.1	50.0	42.9	
第三蘇殖	F507	13	9.1	327	23.6	759	1.01	456.4	48.9	3.23		7.7	69.2	23.1	
菊 竜	F545	12	9.7	306	24.5	743	0.96	454.6	48.4	3.75		16.7	58.3	25.0	
第十蘇殖	F546	12	9.7	326	23.9	748	0.98	453.5	48.7	4.33	8.3	25.0	50.0	16.7	
光 武 三	T 45	12	9.6	313	23.9	736	0.97	441.9	45.5	4.58		50.0	41.7	8.3	
玉 波	K 70	11	10.1	309	24.5	718	0.92	430.9	48.0	4.90	9.1	45.5	27.3	18.2	
第十光丸	K 76	11	9.7	323	23.7	734	0.97	445.0	42.0	4.54		36.4	63.6	9.1	
第二初玉	T 31	11	9.6	345	23.6	789	1.05	480.1	48.0	3.81		36.4	36.4	27.3	
第一重川	F517	10	9.9	323	25.3	807	1.00	497.6	48.2	4.40		40.0	40.0	20.0	
蘇 月	K 35	10	9.3	299	24.4	741	0.95	446.1	48.7	3.30		20.0	30.0	50.0	
全 体		1070	9.6	318	24.0	754	0.99	459.2	48.1	4.17	4.0	24.8	52.0	19.3	

表3-3 父牛と母方祖父の組合せ（父牛が第十光丸）

母祖父名	登録番号	頭数	導入月齢	導入体重	出荷月齢	出荷体重	生後DG	枝肉重量	ロース芯面積	BMS	5等級割合	4等級割合	3等級割合	2等級割合
第十重川	K 65	159	9.5	322	23.6	751	1.00	454.0	52.0	4.40	5.0	27.7	52.2	15.1
第三重川	K 61	75	9.4	319	23.7	750	0.99	454.1	50.8	4.54	6.7	29.3	53.3	10.7
光武	K 58	46	9.6	321	23.9	750	0.98	457.2	51.5	4.84	6.5	41.3	47.8	4.3
第二光泉	K 66	42	9.3	315	23.6	747	0.99	451.7	51.2	4.19	2.4	26.2	52.4	19.0
初宝	K 62	31	9.3	315	23.6	749	1.00	451.2	50.6	4.41	9.7	22.6	51.6	16.1
光重川	K 73	27	10.1	317	24.0	736	0.96	446.4	52.4	4.55	7.4	40.7	37.0	14.8
蘇幸	F 480	17	10.0	328	23.9	719	0.94	435.1	52.1	5.17	23.5	11.8	58.8	5.9
重隆	T 68	17	9.6	317	23.5	720	0.96	432.1	48.7	5.17	17.6	41.2	35.3	5.9
重福	K 47	15	9.9	331	23.6	761	1.01	461.1	51.9	4.60		46.7	53.3	
竜花	T 23	14	9.7	324	24.1	769	1.00	463.2	49.5	3.35		7.1	57.1	35.7
第三蘇殖	F 507	13	9.5	322	23.6	739	0.98	447.0	54.6	4.46	15.4	7.7	61.5	15.4
福竜	K 57	13	9.4	308	23.8	752	0.99	453.1	52.3	4.15	7.7	23.1	53.8	15.4
第二光丸	T 22	13	9.6	332	24.1	742	0.96	445.0	50.6	3.92	7.7	23.1	30.8	38.5
蘇月	K 35	12	9.5	319	23.5	742	0.99	451.0	51.4	4.91	16.7	33.3	50.0	
菊竜	F 545	10	10.1	317	24.9	754	0.95	453.1	50.5	3.90		20.0	50.0	30.0
光登	K 75	10	9.8	327	23.9	764	1.00	459.2	49.6	5.10	20.0	20.0	50.0	10.0
球月	T 47	10	9.5	352	23.8	782	1.03	474.1	53.7	4.60		40.0	50.0	10.0
第二重光	T 86	10	9.9	328	23.6	757	1.01	461.5	53.6	5.00	10.0	60.0	10.0	20.0
第一重川	F 517	9	8.9	327	24.0	791	1.04	480.9	51.7	5.11	11.1	33.3	55.6	
光丸	K 69	9	9.3	299	24.0	756	0.99	460.8	56.2	4.33	11.1	22.2	44.4	22.2
第三光丸	K 71	8	9.7	327	23.8	763	1.01	465.8	50.3	4.00		12.5	75.0	12.5
福重川	T 61	8	9.8	308	24.6	767	0.98	467.3	49.8	5.00	12.5	50.0	25.0	12.5
重金	F 441	7	10.3	309	24.9	680	0.85	412.3	50.8	3.28		14.3	57.1	28.6
菊重川	T 62	7	9.7	323	23.7	760	1.01	465.7	51.4	5.28	28.6	14.3	57.1	
第十蘇殖	F 546	6	8.8	316	23.8	763	1.00	462.0	48.6	4.33		33.3	66.7	
福花	K 31	6	10.1	318	24.3	728	0.94	440.0	48.8	4.16		16.7	83.3	
玉泉	T 54	6	10.2	311	24.7	748	0.95	443.0	50.1	4.66		33.3	50.0	16.7
全体		748	9.6	321	23.9	750	0.98	453.7	51.2	4.44	7.0	27.1	51.9	14.0

◎ あか牛子牛市況

(平成6年1月～12月)

道県別	開催年月日	市場名	性別	頭数	最高価格	最低価格	平均価格	平均体重
北海道	6. 4.27	道南 (大野)	めす	109	223,510	84,460	164,129	274
			去勢	134	281,190	55,620	196,930	293
	8. 31	道南	めす	39	286,340	96,820	152,598	299
			去勢	58	314,150	92,700	221,379	327
10.14	道南	めす	140	253,380	95,790	169,229	265	
			去勢	205	278,100	92,700	185,732	277
12. 1	道南	めす	162	236,900	49,440	143,946	242	
		去勢	182	298,700	64,890	199,214	258	
秋田県	2. 24	山本	めす	29	285,310	104,030	190,905	286
			去勢	43	332,690	128,750	231,869	283
	25	北秋田	めす	58	268,830	73,130	201,685	292
			去勢	55	365,650	108,150	241,001	320
	4. 21	北秋田	めす	69	266,770	71,700	184,922	304
			去勢	87	292,520	159,650	240,760	336
	22	山本	めす	25	324,450	156,560	204,022	284
			去勢	45	312,090	122,570	252,784	305
	6. 23	山本	めす	27	408,910	107,120	199,629	281
			去勢	34	277,670	170,980	234,597	299
	24	北秋田	めす	47	310,030	53,560	145,383	311
			去勢	48	242,050	106,090	173,877	337
	8. 24	北秋田	めす	12	185,400	72,100	126,089	297
去勢			46	260,590	72,100	156,224	324	
25	山本	めす	26	226,600	139,050	187,975	284	
		去勢	28	239,990	145,230	192,904	301	
10. 20	山本	めす	28	280,160	162,740	214,313	276	
		去勢	37	313,120	169,950	246,225	284	
21	北秋田	めす	53	254,410	85,490	188,995	270	
		去勢	40	369,770	161,710	246,891	316	
12. 14	北秋田	めす	32	257,500	98,880	155,272	266	
		去勢	40	272,950	119,480	201,932	308	
15	山本	めす	32	253,380	151,410	202,588	252	
		去勢	27	319,300	216,300	267,113	274	

長 崎 県	5. 2.12	島原	めす 去勢	63 64	271,190 383,160	75,190 177,160	185,138 275,975	311 352
	3. 6	対馬	めす 去勢	58 72	259,560 294,580	60,770 128,750	166,380 220,820	271 313
	5.12	島原	めす 去勢	37 46	340,930 372,860	142,140 144,200	203,996 248,700	324 348
	7. 6	対馬	めす 去勢	42 73	264,710 332,690	101,970 94,760	173,505 213,210	290 315
	7.12	島原	めす 去勢	22 48	263,680 322,390	93,730 106,090	196,917 227,136	315 343
	9.12	島原	めす 去勢	28 27	250,290 345,050	135,960 112,270	193,383 252,236	306 345
	11. 6	対馬	めす 去勢	36 37	283,250 368,740	126,690 159,650	212,208 285,866	274 296
	11.12	島原	めす 去勢	52 35	330,630 387,280	175,100 119,480	238,029 297,199	303 339
熊 本 県	5. 1. 8 9	球磨	めす 去勢	128 153	351,230 344,020	67,980 93,730	172,340 218,939	285 299
	17 18	阿蘇	めす 去勢	278 302	439,810 338,870	57,680 86,520	189,112 247,234	286 301
	28 29	城北 山鹿	めす 去勢	244 323	370 800 319,300	56,650 61,800	192,158 247,800	292 309
	2. 9	小国	めす 去勢	64 88	315,180 463,500	44,290 84,460	172,782 246,415	249 284
	2.17 18	南阿蘇	めす 去勢	322 456	608,730 360,500	88,580 117,420	207,241 248,541	283 296
	19	矢部	めす 去勢	248 242	324,450 317,240	61,800 79,310	166,146 216,457	276 294
	3. 3	下益城	めす 去勢	131 139	484,100 382,130	10,300 14,420	198,350 238,397	272 293
	8 9	球磨	めす 去勢	218 232	412,000 268,830	61,800 81,370	138,045 175,492	287 305
	17 18	阿蘇	めす 去勢	308 325	671,560 333,720	78,280 105,060	190,707 225,211	286 306

熊	24 25	城 北 菊池	めす 去勢	298 326	351,230 317,240	72,100 42,230	184,125 222,293	287 303
	4. 9	小 国	めす 去勢	73 84	279,130 426,420	93,730 118,450	172,249 221,793	259 268
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	329 420	1042,360 380,070	40,170 45,320	212,004 264,746	286 298
	5. 8 9	球 磨	めす 去勢	194 222	263,680 349,170	46,350 90,640	174,670 222,851	289 314
	17 18	阿 蘇	めす 去勢	272 331	315,180 338,870	73,130 90,640	190,363 230,520	288 305
	19	矢 部	めす 去勢	198 220	258,530 326,510	61,800 114,330	187,913 235,495	287 303
	28 29	菊 池	めす 去勢	323 356	525,300 351,230	72,100 108,150	198,742 252,422	288 313
	6. 3	下益城	めす 去勢	123 117	551,050 371,830	116,390 152,440	196,772 258,953	285 304
	9	小 国	めす 去勢	61 91	278,100 412,000	95,790 110,210	176,535 253,606	265 283
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	376 485	513,190 381,100	75,190 8,240	191,725 260,156	286 302
	7. 8 9	球 磨	めす 去勢	185 222	251,320 296,640	90,640 58,710	160,730 203,726	288 307
	17 18	阿 蘇	めす 去勢	403 458	319,300 320,330	13,390 8,240	165,009 224,033	282 322
	19	矢 部	めす 去勢	142 130	329,600 306,940	44,290 106,090	181,780 234,626	279 294
	28 29	城 北 山鹿	めす 去勢	249 214	371,830 376,980	56,650 114,330	188,068 266,269	286 301
	8. 3	小 国	めす 去勢	64 94	294,580 302,820	108,150 120,510	165,556 229,416	261 285
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	356 398	443,930 386,250	51,500 30,900	209,150 289,970	280 293
	9. 3	下益城	めす 去勢	77 112	419,210 352,260	113,300 70,040	221,316 288,060	270 296

本

県

熊	8 9	球 磨	めす 去勢	187 204	352,260 355,350	54,590 100,940	208,302 270,516	283 303
	17 18	阿 蘇	めす 去勢	321 333	335,780 370,800	113,300 97,850	221,681 285,325	301 301
	19	矢 部	めす 去勢	108 115	398,610 392,430	159,650 193,640	242,489 306,188	269 291
	28 29	城 北	めす 去勢	255 266	463,500 397,580	145,230 143,170	249,462 299,583	289 302
	10. 9	小 国	めす 去勢	83 70	283,250 321,360	120,510 91,670	223,994 259,854	268 288
	17 18	南阿蘇	めす 去勢	312 364	727,180 395,520	27,810 56,650	221,100 311,716	281 298
	11. 8 9	球 磨	めす 去勢	196 239	463,500 390,370	47,380 103,000	199,317 259,002	284 302
	17 18	阿 蘇	めす 去勢	292 369	471,740 385,220	106,090 73,130	221,478 257,734	281 297
	19 20	矢 部	めす 去勢	132 186	461,440 385,220	73,130 167,890	209,168 269,367	269 281
	28 29	城 北 菊池	めす 去勢	243 278	602,550 356,380	51,500 133,900	229,230 273,525	284 300
	12. 3	下益城	めす 去勢	110 94	427,450 382,130	144,200 7,210	235,861 293,517	277 289
	本	9	小 国	めす 去勢	63 67	311,060 345,050	83,430 58,710	199,459 259,467
17 18		南阿蘇	めす 去勢	311 361	511,910 473,800	94,760 81,370	238,317 312,848	279 288
県								

謹 賀 新 年

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成 7 年 元 旦

社団法人 日本あか牛登録協会

会 長	續 省 三	理 事	太田黒 鐵 郎
副 会 長	岡 本 篤	理 事	魚 住 汎 英
副 会 長	加 藤 義 孝	理 事	府 内 哲 熊
副 会 長	高 田 昭二郎	理 事	井 野 則 男
常務理事	市 川 昭 吉	理 事	北 里 達之助
理 事	木 原 竹 弘	理 事	穴 見 盛 雄
理 事	吉 田 敏 雄	理 事	黒肥地 一 郎
理 事	佐 藤 平 安	理 事	工 藤 益 雄
理 事	成 田 広 造	監 事	瀬 口 幸 介
理 事	高 田 倭 男	監 事	平 野 文 夫
理 事	佐々木 富 雄	監 事	大 塚 務 徳

あか牛 第67号 (平成7年1月20日発行)

発行所 社団法人 日本あか牛登録協会
◎861-21 熊本市桜木6-3-54 畜産会館内
電話 096-365-7900 FAX 096-365-7901

編集人 松川昭義

印刷所 村嶋印刷

◎熊本市小山町423 TEL 096-380-7095

